

第7次与那原町行財政改革大綱

令和4年度～令和8年度

令和4年4月策定

与那原町

目 次

【頁】

第1章 行財政改革の必要性

1. 第6次与那原町行政改革の取り組みと成果 3
2. 社会の急激な変化 3
3. 本町の財政状況と見通し 3
4. 基本的な柱と見直しの方針 4

第2章 行財政改革の進め方

1. 推進体制 5
2. 推進期間 5
3. 実施計画の策定と進捗管理 5

第3章 重点事項

基本的な柱Ⅰ ニーズにあった行政サービスの向上

1. 質の高い行政サービスの提供 6
2. スマート自治体の実現による行政サービスの向上 7
3. 町民にわかりやすい多様な情報提供 7
4. ボランティア活動への支援と活力ある地域づくりの推進 8
5. 職員等の行政サービス向上に向けた意識改善 8

基本的な柱Ⅱ 組織力の強化と人材育成による業務改善

1. 社会情勢に柔軟に対応する組織（機構）づくり 8
2. 定員管理及び給与の適正化の推進 8
3. 職員の業務改善意識の改革・資質向上の推進 8
4. 事務ワークの改善による事務効率の向上 9
5. スマート自治体の推進による事務効率の向上 9
6. 柔軟な働き方による職員のモチベーション向上 9

基本的な柱Ⅲ 持続可能な行財政運営

1. 健全な財政運営 9
2. 官民連携による行財政運営 10
3. 広域行政の推進 10
4. 職員の経営意識の向上 10

第1章 行財政改革の必要性

1. 第6次与那原町行政改革の取り組みと成果

本町の行政改革の取り組みは、平成27年度に「第6次与那原町行政改革大綱」を策定し、理想的なまちづくりを実現するため、行政運営全般にわたる総点検を行い、行政の効率化や事務事業の見直しなどに大きく9つの分野で取り組んできました。また、財政健全化に向けては平成28年度に財政計画を策定し、計画を指針として、毎年度の予算編成、事業実施に取り組んできました。その結果、当初策定時に想定していた基金推移を下回ることなく、健全な財政状況を維持してきております。これらの双方の取り組みによって、組織機構の改革、情報化の推進、経費の削減、定員管理の適正化など行財政の効率化や行政サービスの向上の面で一定の成果を上げてきました。第7次与那原町行財政改革大綱に向けては、令和新時代におけるニーズにあった行政サービスの向上、組織力の強化と人材育成による業務改善、持続可能な行財政運営の3つの柱を軸として、行政改革と財政改革を分けて考えるのではなく、両輪となり、行財政改革を推進していく必要があると考えております。そのためには、一方だけを推進するのではなく、財政の健全化も踏まえながら、業務改善、行政サービスなど持続可能な行財政運営を進めていくことが求められております。

2. 社会の急激な変化

本格的な人口減少期への移行と高齢者比率の上昇、生産年齢人口比率の低下などにより、今後、税収の伸び悩みや福祉需要の増大など、本町の行財政運営を取り巻く環境は厳しさを一層増すものと予想されます。また、昨今の新型コロナウイルスの影響による経済の回復が見通せない中、税収の大幅な減となることも想定されております。こうした状況に対し、地域の持続的な発展を可能とするためには、本町が地域の多様な主体と連携しながら行財政運営の効率化と質の向上を図っていくことが強く求められます。

また、その一方では、厳しい経済状況下において、行政に対する住民の評価も厳しくなっており、組織・機構のあり方を含め、職員自らも意識の改革を求められていることを自覚し、多様化・高度化する住民ニーズに柔軟に対応するために、職員一人一人がコスト意識をもつことが必要であります。

さらには、これまでの地方行財政改革の特徴は「量的削減」であったが、今後は、一律削減するだけの行財政改革を超えて、「質的向上」といった新たな行政運営スタイルへの移行が期待されております。その際、歳出効率化と新たな自主財源の確保、利用者のニーズを踏まえたサービス向上を実現するためには、限られた経営資源を効率的に活用する業務改革に不断に取り組むことが不可欠です。

3. 本町の財政状況と見通し

本町の財政状況については、人口増加に伴い税収や地方交付税などの収入が増加してき

た一方で、子育て支援、高齢化に伴う介護サービスといった社会保障費などの支出も増加してきました。今後、社会保障費のさらなる増加が進むことにより、歳出が歳入を上回る状態が予測されることから、毎年度財政調整基金を取り崩しての財政運営が見込まれます。

参考資料：与那原町財政シミュレーション

4. 基本的な柱と見直しの方針

行財政改革とは、これまでの業務の内容や進め方などを根本的に見直し、改めていくことです。ただ単に人員や業務を減らしていくことだけの行財政改革ではなく、一つひとつの業務で行政サービスの質の向上を図ることはもちろんのこと、与那原町全体として優先的に取り組むべきものは何か、そうでないものはどれなのか、どのようにすれば効果が上がるのかなど、職員個々が業務改善意識を持ちながら、改革を進めていくことが必要となっています。本町では、今後限られた行政資源（人・もの・カネ・時間）を最大限に有効活用しながら、次の3つの基本的な柱に基づく持続可能な行財政運営を推進します。

基本的な柱Ⅰ ニーズにあった行政サービスの向上

令和新時代となり、多種多様化する町民ニーズを適切に把握し、より分かりやすい情報発信や町民にとって便利で質の高い行政サービスを提供するため受付及び事務処理体制の見直し等、窓口環境の改善を図りつつ、質の高い行政サービスに繋げるとともに、スマート自治体※に向けた取り組みを推進し、町民の立場に立った事務手続きの簡素化・迅速化に努めます。また、超高齢化社会等に向けて多種多様なボランティアの推進を行い、ボランティア活動に対する町民の自発的な取り組みに対しても一層促進していきます。

※スマート自治体とは、総務省スマート自治体研究会（正式名称：「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」）の定義によれば、スマート自治体とは、人口減少が深刻化しても自治体が持続可能なかたちで行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して職員でなければならない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理を行える自治体を指します。

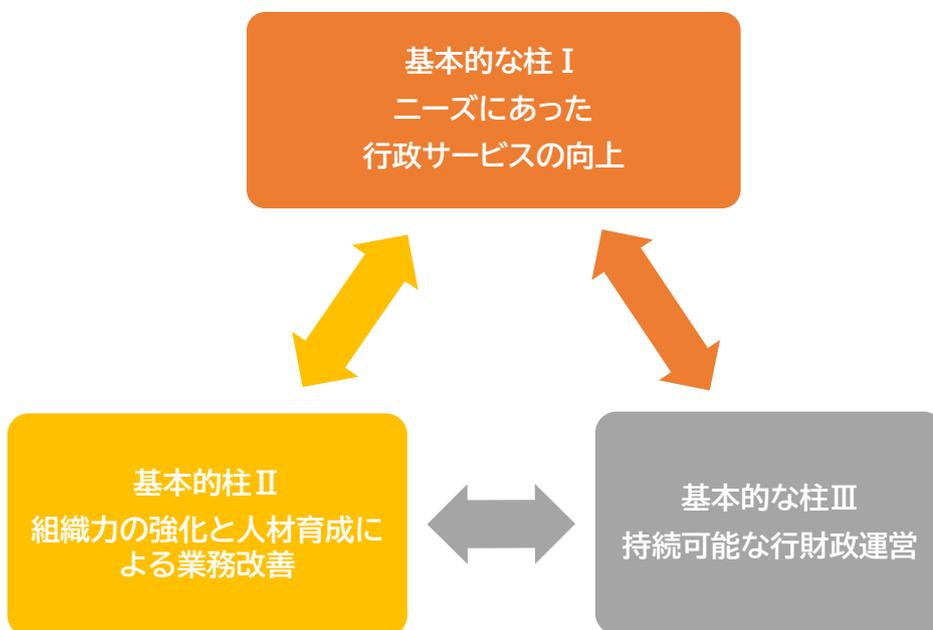
基本的な柱Ⅱ 組織力の強化と人材育成による業務改善

時代の変化や町民のライフスタイル、価値観の多様化などによる新たなニーズや行政課題に適切に対応するため、適宜行政組織の見直しを行い、柔軟で機能的な組織の構築に努めます。また、組織の基本となる職員は、住民の声に耳を傾け、様々な住民ニーズや諸課題に対応することが求められています。そのため、研修機会を拡充し、個々の職員のレベルアップを図りながら人材育成を推進するとともに、職員一人ひとりが柔軟な発想をもって職務を遂行できるよう意識改革を推進します。また、事務ワークの改善やデジタルツールを効果的に活用するなど業務効率化を図り、業務生産性を向上させる取り組みを推進します。さらに、業務改善を進めていく上で、職員のモチベーションの向上も必要になってくることから、ワ

ークライフバランスの推進を図ります。

基本的な柱Ⅲ 持続可能な行財政運営

社会保障費や公共施設の更新需要が増加する一方で、それに見合う税収等の一般財源の伸びが見込まれないことから、歳入に応じた歳出（収支の均衡）を念頭に、中長期的に安定した財政基盤を確立することを目指します。そのために、業務の見直し、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るとともに、公共施設の整備・更新の適切な管理を行うことで、現役世代・将来世代への財政負担の平準化を図ります。また、自主財源の確保においては、職員個々がコスト意識の向上を図ることで、既存財源の見直しのみならず、PPP/PFIといった民間資金の活用、ネーミングライツなど新たな手法による財源の確保に取り組みます。



第2章 行財政改革の進め方

1. 推進体制

町長を本部長とする「与那原町行財政改革推進本部」を中心に、現場の声を拾うための作業部会を発足し、全庁体制による行財政改革を推進するものとします。

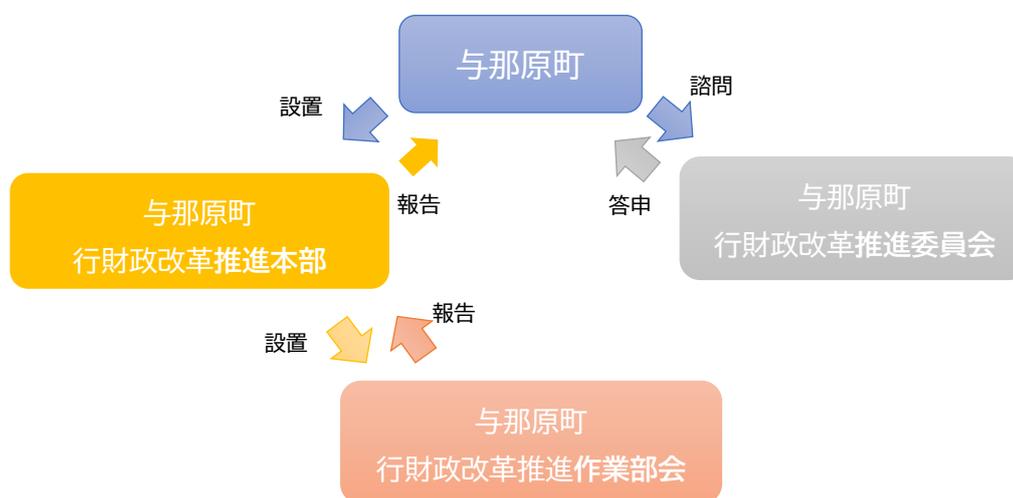
2. 推進期間

第7次与那原町行財政改革大綱の実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5カ年とします。ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直しを図るものとします。

3. 実施計画の策定と進捗管理

行財政改革の実効性を確保し、自立かつ持続可能な自治体経営を目指す観点から、第7次与那原町行財政改革大綱に付随する諸々の実施計画等を策定し、その実現を図ります。取り組み方策は、年度ごとに達成率や削減額等、数値化ができるものは数値化し、数値化ができないものは定性的な項目を掲げて、目標を明確にします。進行管理にあたっては、「与那原町行財政改革大綱策定事務局」及び「与那原町行財政改革推進作業部会」で進捗状況、目標達成度等の検証を行うとともに、「与那原町行財政改革推進本部」に報告し、「与那原町行財政改革推進委員会」にて、その審議を経て、更なる行財政改革を協議するものとします。

(推進体制図)



第3章 重点事項

基本的な柱Ⅰ ニーズにあった行政サービスの向上

1. 質の高い行政サービスの提供

急速な社会情勢の変化に的確に対応し、住民の新たな行政需要に応じていくため、次のような観点から質の高い行政サービスの提供を図ります。

- ① 行政サービスの提供のあり方に配慮しながら、行政の果たすべき役割を見直し、行政効率・効果について十分な精査を行います。
- ② 行政サービスの向上を目指しつつ、民間委託が適当な事務事業については積極的に計画化・実現化していきます。

- ③ 公の施設に関しては、「指定管理者制度」の導入を積極的に検討するとともに民間委託を推進します。
- ④ 社会保障、税、防災対策の分野等で社会保障・税番号制度を活用し、行政サービスの提供を目指します。
- ⑤ 来庁の際にストレスなく滞在できるよう、庁舎等における開かれた空間づくりなどを積極的に推進していきます。

2. スマート自治体の推進による行政サービスの向上

これまでの高度情報化の流れから、新たな時代として、日常業務におけるICT機器などデジタルツールの効率的な活用やデジタルツールを活用した手法の選択など、デジタル変革に対応した行政サービスを推進することが求められており、ICTの活用など新たな手法を活用しながら、住民の利便性向上に繋がるモデル的な取り組みを積極的に推進していきます。また、これらデジタルツールを活用するためには、デジタル人材の確保や、職員のITリテラシー向上を図る必要があります。

3. わかりやすい多様な情報提供

住民ニーズを的確にくみ取り、これを行政施策に生かしていくことが重要であります。そのためには、必要な町政情報を広く町民等に提供し、町民等の声を様々な手段や機会を使って聴き取り、町民等の理解と協力を得ながら町政の推進を図る必要があります。

① 公聴活動の充実

- ・これまで地域における行政懇談会を実施してましたが、これまでの方法に固執することなくより充実させていきます。
- ・各年齢層を網羅した町民による模擬議会の開催や、教育機関等に対して町長含めた職員の出前講座の開設等を行っていきます。
- ・町民にとって重要な施策については、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施していきます。

② 行政情報の発信

情報化社会がますます進展する中で、町民の行政情報についての関心が高まっています。協働を推進していくための基本は、行政と町民との情報の共有であり、下記内容を中心に時代にあったあらゆる手段や機会を捉えて積極的に情報を発信していきます。

- ・町政に関する情報は、広報よなばる及び活用可能な媒体による広報活動を充実させ町民の理解と協力を得られるような広報の強化に努めます。
- ・町のホームページや電光掲示板を通しての行政情報の提供を充実させていきます。
- ・時代にあったSNS等の情報発信ツールの有効活用を検討していきます。
- ・地元紙2社をはじめとした各報道局に対して積極的にプレス発表をしていきます。

③ 審議会等の見直し

複雑・多様化してきている行政需要に的確に対応するため、各種審議会や委員会の役割が重要になってきております。このため、委員の選任にあたっては重複、固定化しないよう配慮するとともに年齢層をバランスよく配置し、女性の登用を積極的に推進し、運営方法を見直していきます。

4. ボランティア活動への支援と活力ある地域づくりの推進

① 今後、本格的に到来する超高齢化社会において、とくに福祉、災害、教育、環境などのボランティア活動が期待されており、行政と住民の協働のあり方、支援体制・ネットワークづくりなどについて各種団体等と積極的に連携していきます。

② 町内の各種団体の活性化と公民館活動・社会資源の掘り起こしなどを一層促進し、活力ある地域づくりを推進します。各種ボランティアや地域に貢献したいという意欲のある町民等を活用した有償ボランティア等を充実させます。

5. 職員等の行政サービス向上に向けた意識改善

ニーズに沿った行政サービスに向けて住民対応に直結する窓口担当課職員の意識改善や職員自ら立案を行いやすい雰囲気づくりに取り組みます。

基本的な柱Ⅱ 組織力の強化と人材育成による業務改善

1. 社会情勢に柔軟に対応する組織づくり

デジタル化など新たな行政需要に応じて組織を改編する際も、既存の組織機能を見直し、組織の効率化や住民にわかりやすく、利用しやすい組織を形成していきます。

2. 職員の定員管理及び給与の適正化の推進

職員の定員管理及び給与を適正化するため次のような観点から検討します。

定員管理については「与那原町定員適正化計画」を改定して、常に適正化を推進していきます。給与についてはその水準、手当等について、国に準じることを基本とするが、社会情勢の変化と町財政状況に合わせて改定に取り組んでいきます。

3. 職員の業務改善意識・資質向上の推進

住民ニーズに応じていくためには、現在の業務に対し企画立案、問題解決能力等の一層の職員の能力向上が求められています。同時に新たな行財政運営や社会変化に迅速に対応できるスキルも要求されています。その二つを達成しうる人材の育成には職員個々が業務改善意識を持つことや業務改善に対する組織全体の風土を変えることが不可欠であり、事務事業評価や人事評価制度における昇給や昇任などもリンクさせます。加えて、研修等の充実を図り、職員全体の資質向上を推進します。

4. 事務作業の改善による事務効率の向上

比較的短期間で検討可能な会議等の効率化、メールなどコミュニケーションツールを活用した情報共有時間の短縮、マニュアル整備によるロスの削減など職員の創意工夫による事務作業の改善を推進します。また、デジタルツールを積極的に活用していくための職員のITリテラシーの向上も図ります。

5. スマート自治体の推進等による事務効率の向上

今後、本町においても人口減少が見込まれる中、行政運営が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持していくためには、AIやRPA※2など行政のIT化※1を推進することにより、職員の事務負担の軽減を図り、効率よく事務処理が行えるスマート自治体の推進を図ります。

※1：行政のIT化とは・総務省地域未来構想20資料によると、新型コロナウイルス感染拡大や将来的に発生しうる感染症にそなえ、国が新たに示した地域未来構想20の中で行政の手続きのオンライン化から各種データのオープンデータ化などの環境を整備すること。具体的には、マイナンバーの活用や行政手続きのワンストップサービスの導入、テレワーク、オープンデータ化など行政のデジタル化を推進など。

※2：RPAとは（総務省HP引用）：RPA（Robotics Process Automation）はこれまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するものです。

6. 柔軟な働き方による職員のモチベーション向上

与那原町特定事業主行動計画における子育てや介護等をする職員が子育てに伴う喜びや介護に伴う精神的負担の軽減を実感できるよう仕事と育児、介護等の両立を推進します。

また、チャレンジしやすい職場環境づくりとして、テレワーク、時短、フレックスタイム制度などの職員業務モチベーションにつながる新たなワークスタイルを推進します。さらには、職員から出てきたアイデアなども積極的に推進するための雰囲気づくりにも取り組みます。

基本的な柱Ⅲ 持続可能な行財政運営

1. 健全な財政運営

① 歳入について

本町の令和元年度決算における自主財源の比率は33.5%となっており、歳入の6割以上を国庫支出金や地方交付税などのいわゆる依存財源が占めています。この状況を踏まえ、歳入においては、町税（料）等の適正課税や徴収強化の取り組み、使用料や手数料などの見直しを行うとともに、ネーミングライツ等の広告料など新たな自主財源の確保に努めます。

② 歳出について

歳出においては、歳入に応じた歳出を念頭に、業務の見直しやRPAなど新たな手法の活用による業務効率化とそれに伴う行政コストの削減、公共施設の将来的な更新に備えた計画の策定と財源の確保、各種団体への補助金の適正化などを図ります。また財政調整基金をはじめとした11の基金について、それぞれの目的に応じた目標額の設定を行うとともに、設定額の到達に向けた財政運営に努めます。

2. 官民連携による行財政運営

① 外部委託

個々の事務事業の必要性や担い手などを改めて検証し、民間等の対応で行政サービスの向上が図られるもの、効率的に実施できるもの等については、積極的に民間委託を進めていきます。

② 新たな手法による公共施設の設置及び管理運営

民間事業者の資金と能力、技術、経営能力などを生かした施設設置及び管理運営を行うための、PPP/PFI事業※3の手法や指定管理者制度の活用を推進し、行政コストの削減および行政サービスの向上を目指します。

※3「PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、施設構想段階から民間等が加わり指定管理も実施していくもの。「PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」とは、これまでの公的部門による社会資本の整備・運営に民間資本や経営ノウハウを導入し、民間主体で効率化を図ろうという政策手法。

③ 産学官連携

町民、各種団体、NPO、民間企業、大学などと町が連携し、行政サービスの向上が図られ、効果的・効率的に実施できるものについて、積極的に推進します。

3. 広域行政の推進

広域行政を推進し、地方分権に伴う国・県の仕組みの変化に留意し、広域的な見地による企画、調整又は処理することが適切な業務については、引き続き積極的に推進します。

4. 職員等のコスト意識の向上

行財政運営を行っていくうえで、担当課のみならず職員等自らが費用対効果を常に意識しながら業務を行い、業務効率化につなげていくことが重要であることから、職員等の資質を向上させる取り組みを進めます。

参考資料：与那原町シミュレーション